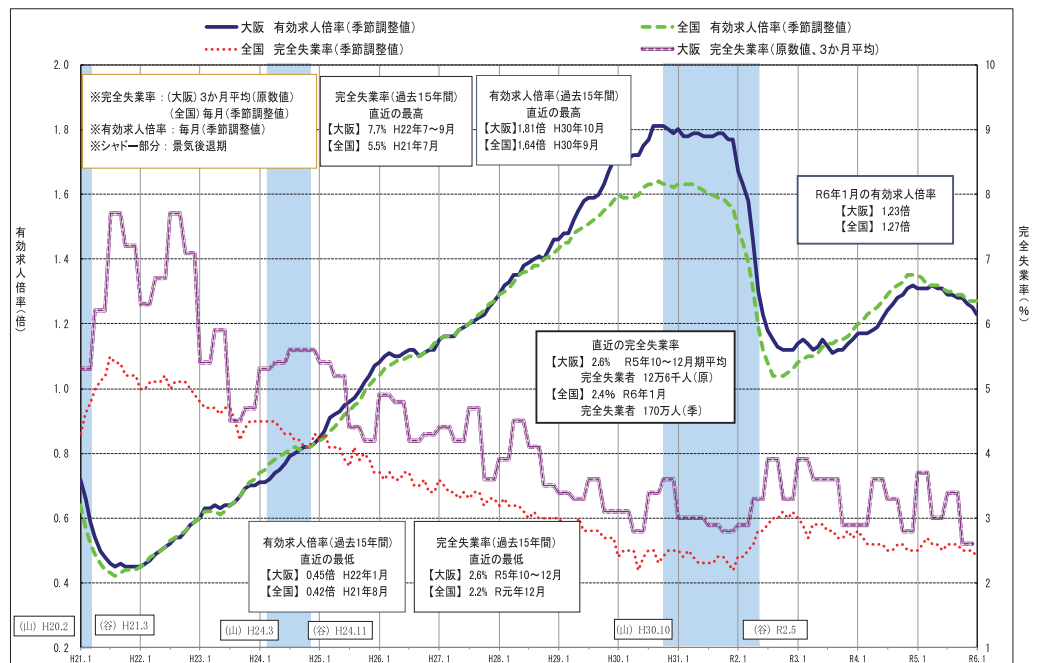


## 1 雇用失業情勢等について

- 大阪の有効求人倍率（季節調整値）は平成30年8月から10月に1.81倍と平成以降の最高値を記録しましたが、令和2年1月以降急激に低下し、コロナ禍において令和3年8月には1.11倍まで低下しました。その後の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動が再開される中、人手不足感の高まり等を背景に回復基調にありましたが、令和5年には、物価高騰及び海外情勢等の影響が散見されるようになり、直近では、持ち直しの動きに弱さがみられます。
- 求人、求職の動向を詳しくみますと、新規求人数は、経済活動の本格的な再開の期待やインバウンド需要の回復などから求人が底堅く推移しています。「宿泊業、飲食サービス業」など、あらゆる業種で人手不足感が高止まりする一方で、物価高騰による企業収益の悪化及び海外情勢の不安等により、「建設業」及び「製造業」などを中心に一部で求人の出し控えがあり、直近では、減少が続いています。また、新規求職者数は、コロナ禍後の経済活動の再開により、離職等の不安が軽減されたことから減少傾向にあります。このような状況の中、特に介護・建設・運輸といった人材不足分野の職業においては、有効求人倍率が高止まりしており、人手不足は深刻な問題となっています。大阪では府内11か所のハローワークに人材確保対策コーナーを設置し、きめ細かい就職支援ができるよう取り組んでいます。

- 大阪の完全失業率（原数値）は、コロナ禍の令和2～3年中には3.9%まで上昇しましたが、行動制限が無くなり、社会経済活動が進む中、改善傾向にあり、直近、令和5年10月～12月平均は2.6%と低下しています。

雇用者数（役員を除く）をみますと、令和5年10～12月平均では、正規の職員・従業員が前年同期と同水準、非正規の職員・従業員は、同1.6%増加しています。



## 2 現下の経済状況・課題を踏まえた大阪労働局の施策の推進

コロナ禍の3年間を乗り越え、我が国経済は改善しつつありますが、コロナ禍後の経済回復に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要です。こうした状況に対応するため、政府としては、三位一体の労働市場改革を進めるとともに、令和5年9月27日に策定した「年収の壁・支援強化パッケージ」や、同年11月2日に閣議決定された「デフレ脱却のための総合経済対策」により、多様な人材の活躍促進や多様な働き方への支援のための諸施策を講じることとしています。大阪労働局ではこうした施策の効果をあげるため、また、令和6年4月から建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の働き方改革を進めるために時間外労働の上限規制の適用が開始されることや労働力人口減少下の人手不足解消に取り組むため、四行政分野（雇用環境・均等、労働基準、職業安定、人材開発）における雇用・労働施策を総合的、一体的に運営していきます。

大阪においては、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に引き下げられて以降、インバウンド需要の急激な回復が進んでいます。一方、コロナ禍で悪化していた業況が急回復したため、多方面で対応が追い付かない状況が続いており、特に観光関連や飲食サービス業などの業種で人手不足が深刻となっているほか、交通インフラ整備、多言語対応等といった問題があり、こうした課題を注視しつつ、必要な施策を推進していきます。

また、開催を控える「大阪・関西万博2025」について、万博建設工事関連で働く人手不足の問題等も顕著であるところですが、労働者の安全と健康の確保や人材確保等に向けて関係機関と連携して適切な取組を進めていきます。